

令和4年度 山元町こどもセンター自由来館利用案内

★ 施設について

こどもセンターには、児童館、子育て支援センター、山下第二小学校児童クラブがあります。未就学児が自由来館で利用できるのは、児童館と子育て支援センターです。

児童館は、地域において児童（0歳～18歳）に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

子育て支援センターは、未就学児専用の施設です。毎週火・金・土曜日は「NPO法人子育てひろば夢ふうせん」による子育てひろばも開催しており、子育て相談にも応じています。

★ 開館日 月曜日～土曜日（祝日と年末年始を除く。）

★ 開館時間 9時～16時30分

★ 利用にあたって

○児童館・子育て支援センターを利用する際には『山元町児童館利用登録申請書』が必要です。

- ・保護者の方は 自由来館利用案内を必ずお読みになってから申請書を提出してください。
- ・申請書は、年度毎に提出になります。以前に自由来館したことがある場合でも、令和4年4月1日以降に初めて使う際には、新たに申請書を提出してください。（1年間保管）
- ・「山元町児童館利用登録申請書」に記載の個人情報、こどもセンターからの緊急時の連絡にのみ使用します。連絡が取れるように連絡先①②をご記入ください。
- ・申請内容に後日変更があった場合は、変更届を提出してください。

キ リ ト リ

様式第1号

山元町児童館利用登録申請書

20 年 月 日

山元町長 橋元 伸一 殿

山元町児童館条例施行規則第7条に基づき、次のとおり申請します。

ふりがな		生年月日	20 年 月 日
児童氏名	男・女	所 属	
保護者氏名	印	電 話	— —
住 所	山元町		
緊急連絡先①	(名前)	(続柄)	電話 — —
緊急連絡先②	(名前)	(続柄)	電話 — —

※児童館事務処理欄

登録番号		登録日	20 年 月 日
------	--	-----	----------

※保護者自筆の場合は、押印不要

★ 利用のしかた

- 来館したら、受付名簿に氏名等を記入し、帰る際には退館時間を記入してください。
- 貴重品は各自で管理するようお願いいたします。
- おやつやおもちゃの持ち込みはご遠慮ください。
- 支援センターは、昼食時以外は小学生以上の利用はできません。
- 昼食は、12時～13時に子育て支援センターのフローリングの部屋でのみとることができます。飲食後は、掃除・片づけをお願いします。
- 事故防止のため必ず保護者の方は、お子さんから目を離さないようお願いいたします。
- 長期休み期間中は、小学生以上の児童の利用も多くなります。ルールを守り、みんなで仲良く使いましょう。
- 遊んだ後は、おもちゃを片付けてください。
- 使用済みの紙おむつも含め、ゴミはお持ち帰りください。
- 館内での動画撮影はできません。
- 安全面を配慮して、入場制限する場合があります。ご協力ください。

★ その他

○緊急時について

- 緊急時は、児童館職員の指示に従っていただきます。
緊急時避難所は、一次避難所がつばめの杜中央公園、二次避難所が山元町役場です。

○自由来館の利用ができないとき

- 自然災害（大雨・地震など）やインフルエンザ等による学級閉鎖の時には、自由来館利用はできません。

※写真撮影・ホームページ等の掲載について

- 館内の活動や行事の様子などをホームページ、広報等にて、掲載させていただく場合があります。写真の利用について、承諾いただけない場合は、事前にお知らせください。

問い合わせ先：山元町こどもセンター ☎ 0223-36-7251